

今月の主なニュース

- 3** 新連載 チャレンジ!保健指導
地域や職場の健康づくりに取り組む保健師の活動を掲載。初回は茨城県行方市の「げんきアップなめがた」。
- 4** 新たな 公益社団法人に向けて
2010年総会に提案する新定款(案)の主要事項とその理由を解説。HPでご意見も募集!
- 5** 岡山県・慈恵病院から
連載「看護職のワーク・ライフ・バランス」。看護部長が日看協の合同研修会に参加し、短時間正職員制度を導入。

看護政策推進のための選択

参院選 看護連盟の方針支持せず

理事会で決定

日本看護協会は、11月19・20日に開催した平成21年度第6回理事会で、「来年夏の参議院議員選挙で野党である自民党公認として候補者を擁立する」という日本看護連盟の方針を支持しない決定をした。20日に開いた臨時法人委員会(47都道府県看護協会の代表者で構成)でも、その決定を報告した。

本会は、看護職のために「看護の質の向上」や「労働条件・環境の整備」などの看護政策の実現を目的とする職能団体である。これまで、7対1看護配置や保助看法改正の実現に向けては、厚生労働省や文部科学省の審議会や検討会に役員が委員として出席し発言することはもとより、関連部局との協議を重ね、要望書提出などの活動を通して成果を上げてきた。

しかし、政権交代により、これまでの政策決定の過程が大きく変わりつつある。各団体の要望の窓口は現在、民主党の幹事長室に一元化されている。政策の基本方針も大臣・副



政策実現こそ本会の使命と訴える久常会長

大臣・政務官の政務三役が決定することになり、政権寄りでない団体は、面会の機会を得ることも難しい状況がある。

このような状況下で、看護政策を実現させる道を閉ざさないためには、政治的中立の立場を明確にすることが不可欠。そのため、本会は連盟に対し来年夏の参院選の候補者擁立を見送るよう提案してきた。

本会は、看護政策の推進を目指す公益法人で、その実現のための選挙

活動は基本的に連盟が担ってきた。連盟では本会の政策実現のために、政権与党から候補者を擁立するとの方針の下に歴代国会議員を輩出してきた。本会と連盟が歩調を合わせ、協働しなければならない時期に、あえて野党から候補者を擁立するという連盟の方針は、「日本看護協会の目的達成に必要な政治活動を行う」という規約に沿ったものではなく、結果として本会の目的達成を阻害していると言わざるを得ないため、本会としては連盟との立場の違いを明確にする必要が生じた。

臨時法人委員会では、「後輩たち

に良い環境をつくっていくには理事会の決定はもっとも。大きな時代の流れの中で、政策実現を目指すのは当然」「野党からの擁立は理解が得られない。これまでの思いやしがらみで突き進むのはどうか。踏みとどまる勇気も必要」など賛成意見がある一方、「党派を問わず看護の代表を国会に送ることが大切」「協会と連盟の関係はどうなるのか」など慎重な対応を求める声もあった。

これに対し久常節子会長は「労働環境の改善や新人看護職員の卒後研修の充実など、会員の声・要望がかなえることが協会の使命。政策実現を阻害する選択をすることはできない。協会の存在意義が問われる」と述べ、理事会での決定に理解を求めた。

さらに「これまで政策の実現のために政権与党に代表を出してきた。野党からの擁立は、看護職の国会議員を出すことだけが目的になり、何のための政治活動なのか会員に対し説明ができない」と訴えた。

卒後研修事業の予算確保を 民主党幹事長室に要望書提出

日本看護協会は12月3日、「看護職の資質向上と労働環境の緊急整備に関する要望書」を民主党の小沢一郎幹事長に提出した。同日は、久常節子会長をはじめ菊池令子専務理事、洪愛子常任理事、齋藤訓子常任理事が同党副幹事長の細野豪志組織委員長兼企業団体委員長を訪問、山崎摩耶衆議院議員も同席した。



細野副幹事長に要望書を手渡す久常会長

政策決定の過程として、これまでは各省庁の関連部局への折衝などを経るのが慣例だったが、現政権では、各団体の要望陳情などは幹事長室に一元化されている。そのため、本会でも民主党への要望の日程など調整を続けていた。

久常会長は、7月の法改正で新人臨床研修が努力義務化になったことで、新人看護職員の早期離職防止や看護の質向上につながることを説明。行政刷新会議のワーキンググループの「仕分け作業」の評価で、削減対象となっている「新人看護職員卒後研修事業」予算を確保するよう求めた。

先進諸外国に比べ、日本の看護職は夜勤回数が多く時間外労働長

い。労働環境の改善こそ喫緊の課題とした上で①22年度診療報酬改定での夜勤負担の軽減②短時間正職員制度などの「多様な勤務形態導入支援事業」や「病院内保育所運営事業」など、22年度予算における働き続けられる職場づくりに関連した経費確保の実現を強く要望した。

これに対し細野副幹事長は「(看護職は)一生懸命がんばっているのだから、何とかしてあげたい。党としても、取り組んでいきたい」と、前向きな姿勢を示した。

11日には厚生労働省の足立信也政務官に要望。今後、衆院厚生労働委員会理事らへも要望していく。

中間まとめ案を大筋で了承

●新人看護職員研修に関する検討会第7回(12月7日開催)では、事務局が提示した中間まとめ案が、大筋で了承された。

「新人看護職員研修ガイドライン」については、委員から内容を評価する声があがった。

今後の課題である研修の普及の対応策として、「都道府県が、研修未実施施設に看護管理者などをアドバイザーとして派遣する」「地域の医療機関同士の情報共有・連携を図るため、都道府県が協議会などを設置し調整を行う」「研修の実施状況を医療機能評価の基準に盛り込む」ことなどが提示され、意見を交換した。

厚労省は、年内に最終的な中間まとめを作成し、来年4月からの卒後臨床研修の努力義務化に向けて、各方面に周知したいとしている。

新人助産師研修については、ワーキンググループを設置して検討することが決定。新人保健師研修については、医療機関以外での就業が多いことから別途、検討会を設置する方針が示された。

各領域におけるチーム医療の実態をヒアリング

●チーム医療の推進に関する検討会第5回(11月24日開催)では、田林暁一氏(胸部外科学会理事長)らから周術期・救急・急性期医療、第6回(11月30日開催)では中野一司氏(ナカノ在宅医療クリニック院長)、真田弘美氏(東京大学大学院教授)らから在宅医療、そして第7回(12月7日開催)では遠藤康弘氏(済生会栗橋病院院長)、山下恵一氏(深谷赤十字病院副院長)から医療クラークの活用や周産期医療におけるチーム医療の実態について、ヒアリングと意見交換が行われた。

田林氏は医師の指示下で周術期管理を行う新職種を提示したが、各委員は慎重な見方を示した。本会副会長の坂本が委員は、「医師と看護師との役割分担については、責任を明確にするために公的な制度を設けるよう議論すべきだ」と一貫して主張している。

次回12月21日は、ヒアリングと事務局による論点整理が示される予定。

日本看護協会会員 年間購読料 5%OFF
 日本看護協会会員の会員サービスとして「看護」「インターナショナル」「看護」レギュラーの年間購読料をお申し込みの方に年間購読料の5%を割引いたします。
 *お申し込みの際には、日本看護協会会員登録が必要となります。

看護
 日本看護協会 機関誌
 1月号 (12月20日発売)
 A4判変型 定価1,155円(税込)

●看護基礎教育の新たな時代に向けて
 看護基礎教育改革の大きな一歩となった「保助看法」「人権法」の改正を踏まえ、日本看護協会の今後の取り組みを解説します。改革によって、教育現場・臨床現場はどのように変わっていくのでしょうか。

●一般病棟における心電図モニター装着患者に向けたアラーム関連事故防止のための安全な環境づくり
 日本看護協会が定める一般病棟での心電図モニター安全使用のための環境づくりへの取り組みについて報告します。

看護
 11月号(12月15日発売)
 ●小児医療におけるトータルケアと子どもへの教育
 ●小児医療におけるトータルケアは、医療職だけでなく幅広い職種が連携して行うチーム医療である。なかでも病院内で政治的立場が異なる、ナースと医師の連携が非常に重要である。そのチーム医療を築くためには、このような専門家どうし連携をとるべきかを考えた。

143号 Vol.32-No.5 11月号(12月15日発売)
 ●A4判変型 96頁 定価1,260円(税込)
 ●国際看護協会 機関誌「INR」(日本版)
 ●小児医療におけるトータルケアと子どもへの教育
 ●看護におけるケアとキャリア、そして今後の役割